

議長／皆さんおはようございます。

只今より、平成 25 年 12 月、武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました、第 73 号議案から第 88 号議案までの 16 議案及び報告第 15 号から第 18 号までの 4 件を一括上程いたします。

日程第 1。

会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、議会運営委員長の答申を求めます。

吉川議会運営委員長。

吉川議会運営委員長／皆さんおはようございます。

平成 25 年 12 月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がございましたので、去る 11 月 29 日に、議会運営委員会を開催をいたしまして、協議いたしました結果につきまして、御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項につきましては、第 1. 会期及び会期日程について、第 2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第 3. 一般質問の質問順序について、第 4. 決算審査特別委員会及び福祉文教常任委員会の報告について、第 5. 庁舎問題検討特別委員会の中間報告の件についてでございます。以上、5 件でございます。

本定例会におきまして審議されます議案は、ただいま議長から上程になりました、事件議案 6 件、条例議案 2 件、補正予算議案 8 件、報告 4 件、計 20 件でございます。

なお、追加議案として、人事案件が 1 件ございます。

そのほか、9 月定例会において閉会中の継続審査に付されておりました企業会計、一般会計及び特別会計の決算認定、及び教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願につきましましては、一般会計等決算審査特別委員長、特別会計等決算審査特別委員長及び福祉文教常任委員長から、それぞれ審査終了の報告が、議長あてにあっております。議案審議の際に委員会ごとに報告をしていただくこととしております。

また、庁舎問題検討特別委員会からは中間報告の申し出が議長あてに提出をされておりますので、本日の最後に報告をしていただくこととしております。

以上の件につきまして協議いたしました結果、議案の審議順序は議案番号順に行い、継続審査の決算認定、請願及び報告を省くほかの議案については、第 73 号議案 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行等に伴う武雄市条例の整備に関する条例、そして、第 81 号議案 平成 25 年度武雄市一般会計補正予算(第 7 回)につきましては、所管の常任委員会に分割付託することとし、その他の議案につきましては、所管の常任委員会に付託することと決定をいたしました。

次に、一般質問は 17 名の議員から 61 項目の通告がなされております。

質問順序につきましては、抽選結果…お手元に配付のとおりで、12月9日は5名、10日から12日までは、3日間につきましてはそれぞれ4名で、抽選番号順に行い、午前9時開議とすることと決定をしております。

また、質問時間につきましては、答弁を含め90分でございます。

以上のことを考慮し、休会等を含め検討いたしました結果、会期は本日2日から19日までの18日間が適当である旨、決定をいたしました。

日程等の詳細につきましては、お手元に配布のとおりであります。

以上で議長の諮問事項に対する答申を終わります。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日2日から12月19日までの18日間と決定いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

>異議なし。

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日2日から12月19日までの18日間とすることに決定いたしました。

日程第2。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第81条の規定により、19番 山口昌宏議員、22番 松尾初秋議員、25番 平野議員の以上3名を指名いたします。

日程第3。

議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、お手元に配付いたしております文書をもって報告にかえさせていただきます。

日程第4。

市長の提案事項に関する説明を求めます。

樋渡市長。

樋渡市長／おはようございます。

平成25年12月招集武雄市議会定例会におきまして、私から提案事項の説明いたします。

まず教育の充実であります。

教育の充実は、武雄の未来への投資であります。

9月議会の一般質問でも申し上げましたが、お許しいただければ、私の3期目についまし

ては、教育に命をかける所存であります。

翻ってみますれば、1期目は武雄市民病院の民間移譲問題、2期目は Facebook を中心とした広報であり、あるいは図書館。

さまざまな目の前の問題に武雄市議会の多くの皆さん達と一緒に取り組んできた自負がございます。

このエネルギーを持ってしても、今般の、先ほど代田教育監からあいさつがありましたけれども、教育に関してはそれ以上のご協力を仰ぐ所存でありますので、また適宜適切なお指導をお願いをしたいと思います。

その教育の第1弾が、先月 21 日武内小学校で行われた反転授業であります。

私自身、実際に教育長と授業を見学いたしました、教育の新たな可能性を示すものと認識をしております。

いわゆる反転授業。

これ、名前がどうかと思いますけれども、予習中心の授業について。

これをすすめることで、これまでの先生から生徒への一方通行の教育から教室での生徒同士による学び合い、教え合い、そして高め合いの教育に変えていく所存であります。

私自身小学校のときに不登校でありましたので、そういった私自身の経験を踏まえながら、多くの子どもたち、すべての子どもたちが、このいわゆる予習中心の授業になじむように粉骨砕身、執行部としても教育委員会に協力をして参りたいと思います。

そして、第2弾であります。

来年4月から全小学生に1人1台、タブレットを配布をいたします。

県の交付金も活用して本定例会で予算案を計上しております。

これにより、ICT 教育を推進する環境を確実に整備をして参りたい、このように考えております。

議員ご案内のように、これからは正解のない時代であります。

どこにも属さず、議員さんみたいのように、めしが食える魅力的な人間に育てる上で、公教育の果たす役割は極めて大きいものがあります。

私自身、明治時代、公教育が果たした役割はとても大きいと思います。

しかしサビが出ております、ぼろが出ております。

こういった公教育の在り方を抜本的にかえるべく、教育を司る教育委員会はもちろんのこと、私自身先頭に立って、武雄市がまず実践をし、武雄市議会のご協力を賜りながら1つのロールモデルになって参りたい、このように決意をしております。

次に地域ブランドの確立についてであります。

武雄市のブランド価値の向上、地域所得の向上を目指しこれまでレモングラスやイノシシなど、特産品の開発の推進、武雄ブランドとして定着してきたところであります。

翻って考えてみれば、7年前、私が早稲田大学で講義したときに、100人いた生徒の中で、武雄を知っている者は、わずか1人でありました。

その武雄も、カンボジアのタケオと勘違いをしておりました。

それからすれば、隔世の感があります。

これもとりもなおさず、市議会の皆さん達のご協力のお陰であります。

これに安寿してはだめだと思います。

これに続く新たな特産品として今年度よりパクチーの生産・販売を開始しております。

パクチーの市場は、世界 150 カ国・50 億人に及ぶといわれており、武雄の新たな特産になるものと確信しております。

現在エグチ農園さんであるとか、さまざまな農業従事者、農業経営者の皆さんと協力をしながら、生産量等を拡大し、これからも市と農家が一体となってパクチーのブランド化を進めたいと思っています。

われわれとして、何が当たるかわからない。

そういう状況にあって、伸びるものは伸ばせていく姿勢が求められていると認識しています。

また本年は武雄市図書館のリニューアルにより武雄市の知名度は飛躍的にのびています。

今後は、JAPANsg の拡大、10 月に解説したシンガポール事務所を通じて特産品の PR や販路開拓を通じて、武雄ブランドの確立をはかっていく所存であります。

引き続き、子育て支援策の充実について。

武雄市では、平成 24 年 4 月に子どもの医療費への助成範囲を小中学生の入院費まで拡大したところです。

今般、安心して子どもを育てられる環境をさらに充実させるべく、杉原議長、吉川議運委員長などを始めとする与党会派の強いご指摘により、来年 4 月から小中学生の入院費に加え、通院費・教材費までの助成範囲を拡大をいたします。

そのための条例案を本定例会に提案しています。

これにより、未就学児の小学生・中学生までの医療費について保護者負担の軽減を図っていく。

子育てしやすい武雄市の環境をさらに図って参る所存であります。

地域福祉の向上は、私樋渡市政が最も大切に、大事にしているところでもあります。

市民が安心して暮らせるように、議会と共に全力で取り組んで参りたい。

このように考えております。

終わりですが、市民の皆さんとひざを付き合わせてじっくり意見を聞き、市政にいかすことが、私の原点です。

市議会で議員の皆さんと丁々発止(ちょうちょうはっし)でやること。

たまに言い過ぎることもありますが、本議会は、言い過ぎないようにブレーキをかけたい。

このように考えておりますが、この議論が、私の政治家としての原点です。

これからもスピード感をもって、しかし、一方で丁寧にしなやかに目の前の課題を 1 つずつ解決しながら、引き続き市民福祉の維持向上、地域所得の向上に取り組んで参る所存で

あります。

今後とも、武雄市議会の御指導・御鞭撻、御支援・御協力を切にお願い申し上げまして、私の市長提案事項といたします。

よろしく申し上げます。

議長／松尾政策部長。

松尾政策部長／おはようございます。

今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。

条例議案でございますが、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行等に伴う武雄市条例の整備に関する条例」につきましては、消費税率の改正等による使用料等の見直しに伴う関係条例の整備を行うものでございます。

次に、「武雄市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、小中学生への医療費の助成の範囲を通院費及び調剤費まで拡大するものです。

そのほか、「武雄市特別会計条例の一部を改正する条例」ほか3件の条例議案を提案しております。

事件議案につきましては、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づく「山内中学校管理・教室棟改築工事請負契約の締結について」及び道路法に基づく「市道路線の変更について」を提案しております。

続きまして、予算議案につきまして、御説明申し上げます。

「武雄市一般会計補正予算(第7回)」ほか6件の特別会計補正予算、1件の公営企業会計補正予算を提案いたしております。

一般会計補正予算では、国の経済対策による地域の元気臨時交付金、県補助金等を活用し、ICT教育推進の取り組みとして市内全小学校の児童全員にタブレット型端末を導入するための整備費、中学校1、2年生の教室の空調機整備費、武雄中学校武道場改築事業費などをお願いいたしております。

その他、4件の専決処分の報告をお願いしております。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／日程第5。

教育長の教育に関する報告を求めます。

浦郷教育長。

浦郷教育長／教育に関する報告を申し上げます。

はじめに、学校教育について申し上げます。

10月初旬から11月にかけて小中学校10校の学校訪問を行い、7月と合わせますと、全ての学校を訪問しました。

各学校におきましては、積極的な教育活動の公開、地域との連携を図った地域ぐるみの教育、特色ある学校づくりに向けた努力がなされております。

また、各小学校において10月に新入学児童健康診断を行い、来年度入学に向けての準備を進めているところです。

I C T教育関連としまして、10月25日に武内小学校、10月29日に山内東小学校でタブレット端末活用授業参観を行い、11月21日には武内小学校で「反転授業」の授業参観を行っております。

市長説明にありましたとおり、教育監を中心として、来年度からの全小学校へのタブレット端末導入に向け推進しているところです。

研究発表会としまして、11月8日に武雄中学校で第50回全九州中学校進路指導研究大会佐賀大会、11月25日に武雄北中学校で武道等指導推進事業剣道指導授業研究会、11月26日に東川登小学校で国語科研究発表会、11月28日に山内東小学校でI C T利活用に関する算数科授業研究会が行われ、多くの先生方が熱心に聴講されておりました。

学校施設の整備につきましては、武雄小学校の新校舎が11月末に完成し、現在引っ越しを行っております。

山内中学校は、校舎解体中であり、来年1月より改築工事に着手する予定です。

次に、生涯学習について申し上げます。

青少年育成事業につきましては、「わんぱくスクール」、「通学合宿」、「地域活動の日事業」等を体験事業として実施しております。

公民館活動では、各町公民館において文化祭・ふれあい祭りなど多彩な催しが盛大に行われ多くの参加者で賑わいました。

武雄市図書館・歴史資料館につきましては、当初1年間の目標としていました来館者数50万人を9月26日に突破しております。

今なお来館者及び視察者が多く、また10月5日から11月10日まで開催しました企画展「武雄に残る絵図展」では、多くの皆様にご来館いただきました。

スポーツ振興事業につきましては、「第66回県民体育大会」が、唐津市、伊万里市を会場に10月19日、20日に開催され、19競技に参加しました。

ソフトボール一般男子B、ゴルフで優勝するなど、健闘されました。

武雄市の総合成績としましては、市の部で第7位でした。

今月8日には、県内一周駅伝大会の選手選考会を兼ねた「第9回武雄市各町対抗駅伝大会」も予定されています。

文化振興では、宝石箱コンサートや優秀映画鑑賞会を開催し、多くの方が観覧されました。文化祭や美術展などでは、多くの市民の皆様が芸術や文化の活動を発表していただきました。

文化財関係では、秋祭りで各種民俗芸能が奉納され、物産まつりに併せて行われた「第3回武雄市伝統芸能まつり」も、大いに賑わいました。

また、楼門の修繕工事が11月末に完了していることもあわせて報告しますとともに、来年1月26日予定の「第60回文化財防火デー防御訓練」にも多数のご参観をお願いします。

以上、教育に関する報告をいたしました。

なお、9月から11月までの3カ月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりでありますのでご覧下さい。

今後とも、更なるご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

て、教育に関する報告とさせていただきます。

議長／日程第6。

庁舎問題検討特別委員会の中間報告の件を議題といたします。

庁舎問題検討特別委員会の報告を求めます。

山口昌宏庁舎問題検討特別委員長。

山口昌宏庁舎問題検討特別委員長／おはようございます。

庁舎問題検討特別委員会の中間報告を申し上げます。

11月22日及び27日に本特別委員会を開催いたしました。

審査内容は、昨年執行部より提案されていた今後の市庁舎のあり方について、でございます。

これにつきまして3案の提示があっておりました。

まず、第1案は、現在の市庁舎を補強改修するというものでしたが、これは、補強のためのプレス設置により庁舎としては使用しづらくなり、また仮設庁舎や仮設駐車場の工事が発生するため、施工期間も長く、耐用年数が13年しかないということで、これについては出席された委員の皆様方も市民の理解が得られないという意見もあり考えにくいということで一致しました。

第2案は、現在の場所に建て替える。

第3案は、場所を移転し建て替えるということでしたが、この2つの案を比較した場合に、まず第2案の現地建て替えは、新幹線長崎ルートの影響で、敷地面積が減少するため、来客用の駐車スペースを確保するのに、新たに立体駐車場の整備が必要で、また、仮設駐車場や現庁舎の解体を伴うこともあり、工事期間に、約3年を要するというものでした。

第3案の移転建て替えについては、19か月、約1年半で施工が可能であり、保有資産については増加するということになります。

また、移転場所については現在の市役所周辺を想定したのですが、これは市街地の空洞化を防ぎ、市街地活性化を図るとともに区画整理や新幹線整備事業との相乗効果が発揮できることを期待するというものでした。

委員からは、低層階のゆとりある庁舎の建設やまちづくりとなるものを、また市民に迷惑をかけないよう短期間でできるもの、市の中核施設として時代に即したものを、などの意見が出ました。

以上のようなことで慎重審査を重ねましたが、出席した委員からは移転建て替えの方向での確認をしたところです。

また、移転場所については、この周辺からそう離れていないということで、旧 J A 佐賀武雄支所付近を中心に協議を進めていくという方向性についても確認をいたしました。

なお、特別委員会の開催については昨年 7 月から時間を要したわけですが、これは庁舎の敷地について執行部と鉄道運輸機構との協議や、3 案の基礎的な調査の外部委託、また、建設のための財政の裏付けとなる新市建設計画の変更などに時間を要したため遅くなったものであります。

以上報告いたします。

議長／ただいまの報告は、議長を除く全議員で協議をしていただいた案件ですので、この程度にとどめたいと思います。

以上で特別委員会の報告を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもおつかれさまでした。